

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称 施策5
政策推進システムの充実

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

長岡 秀樹

電話番号

0852-22-6061

事務事業の名称	行政評価推進事業	
目的	(1) 対象	行政評価に携わる県職員
	(2) 意図	<ul style="list-style-type: none"> 効率的で質の高い行政運営を行なえるようにする。 県民の視点に立った成果重視の行政運営を行なえるようにする。 県民に対する行政の説明責任を果たせるようにする。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 施策や事務事業の取組みを、PDCAサイクルによって毎年度改善するとともに、評価作業を通じて組織内での認識の共有化を図る。 成果重視の視点において現状、課題、今後の方向性を整理し、評価の結果を翌年度以降の予算編成に反映させる。 県ホームページや県政情報センターにおいて、行政評価の結果を県民に公表する。 「島根総合発展計画」、「まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略」、「島根県国土強靱化計画」の進行管理に、評価の結果を活用する。 	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	行政評価職員アンケート結果による成果志向を理解している職員の割合	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
	式・定義	職員アンケートで成果志向を理解していると回答した職員数 / 職員アンケート回答職員数	実績値	95.8	95.3				
			達成率	-	95.3	-	-	-	
2	指標名		目標値						%
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	323	1,266
うち一般財源 (千円)	323	1,266

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- 平成28年度において、対象となる66施策と646事務事業の全てについての行政評価を行い、県ホームページと県政情報センターにおいて県民に公表した。
- 平成28年度において、「島根総合発展計画」における施策評価の結果を「まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略」の評価体系に組み替える手法を確立した。
- 平成28年度の行政評価の実施後に、県職員を対象として評価作業に関するアンケート調査を行った。調査の結果から抽出された主な問題点は、以下のとおり。
 - ①作業の指示・説明が十分でなかった（19%）、②職員の成果志向の理解が十分でなかった（5%）、③各評価項目の整理が十分にはできなかった（9%）、④予算要求において行政評価を参考にしなかった（33%）
- 平成29年度において、評価作業にあたる職員向けの手引きを改定するとともに、評価シートの提出方法を変更した。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

「まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略」の評価手法の確立により、「島根総合発展計画」との整合のとれた適正な進行管理が行えるようになった。

施策と事務事業における各評価シートの特性や、評価の時点、修正の考え方などを整理し直すことで、適正な評価作業や予算要求への反映が図られた。

手引きを評価作業にあたる職員にとってより見やすく分かりやすいものに改訂したことで、評価作業の円滑化が図られた。

評価シートの提出方法を、従来のメール送信から全庁共有フォルダへの保存に変更したことで、提出及び修正の簡便化が図られ、また、関係部局間で評価内容を共有する際のタイムラグが解消された。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

評価実施後のアンケート調査によると、19%が評価作業の手順などの指示・説明が十分なされていないと感じており、9%が現状・課題・今後の方向性についての整理が十分にはできなかったと回答している。

33%が予算要求において行政評価を参考にしておらず、その理由として、国策や法令で定められた義務的業務であること、予算を伴わない業務であること、直ちには成果が出ない業務であることなどが回答があがっている。

②困っている状況が発生している「原因」

成果重視による改善の意識はかなり浸透しているが、評価の手順自体を理解することや、評価シート上で評価内容を文章として整理することに対し、作業を担当する職員の負担感が根強く残っている。

特に事務事業評価に対しては、取組みを現状より少しでも改善するための手段としてではなく、事業の存続理由や予算化の正当性、成果参考指標の目標達成の実現性などを検証するための手段といった、誤った認識が一部で生じており、それらの検証が不要であったり不可能であることが、予算要求において行政評価を参考としない要因や、煩雑で目的不明瞭な作業という先入観の根源となっている。

③原因を解消するための「課題」

制度導入当時と比べて評価作業はかなり簡略化されており、このたび改定を行った手引きに沿って作業を進めれば、評価の手順や文章整理における迷いも軽減され、また、認識誤りによる不要な分析なども避けられるなど、全体として以前のような負担感や目的の不明瞭さは解消されているという認識を、あらためて職員に定着させていく必要がある。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

行政評価については、施策や事務事業の改善に向けた成果・課題・今後の方向性の検証と、評価結果の組織内での共有化、さらには県民への公表により説明責任を果たすことをさらに徹底しつつ、今後も継続して行っていく。

提出された施策評価や事務事業評価については、統一の視点による形式審査を行って不備な点を抽出し、修正を求める作業を毎年度繰り返していくことで、行政評価に対する全庁の共通理解を着実に深めていく。

評価実施後のアンケート調査の項目を見直し、手引きのどの箇所の指示・説明が不十分であるのか、どの作業手順や文章整理がどのような理由により負担となっているのかなど、改善すべき点が具体的に把握できる設問となるよう工夫することで、翌年度以降の評価制度や手引きの見直しなどに確実に繋げていく。